

平成30年度職員採用試験（技能員）の実施について

千葉市では、職員採用試験（技能員）を次のとおり実施しますので、お知らせします。

1 本年度の主な変更点等

受験可能年齢の上限を、35歳から40歳に引き上げます。

2 試験日程（予定）

試験区分	受付期間	第一次試験			第二次試験	
		筆記試験		合格発表	試験日	合格発表
		試験日	場所			
技能員A	<p><電子申請の場合> 11月2日(金)9:00～ 11月19日(月)17:00 (受信有効)</p>	12月1日(土)	千葉市総合保健 医療センター	12月13日(木)	<p>適性検査及び体力検査 平成30年12月22日(土) 面接試験 平成31年1月7日(月)～ 1月18日(金)のうち1日</p>	平成31年 1月下旬
技能員B	<p><郵送の場合> 11月2日(金)～ 11月15日(木)(消印有効)</p>				<p>適性検査 平成30年12月22日(土) 面接試験及び実技試験 平成31年1月7日(月)～ 1月18日(金)のうち1日</p>	

3 試験区分、採用予定人員、年齢要件等

試験区分	採用予定人員 (人程度)	生年月日等の要件
技能員A	9	昭和53年4月2日から平成13年4月1日までに生まれた人。 ただし、学校教育法による大学（短期大学を除き、大学の専攻科は含む。） 又は大学院（専門職大学院を含む。）に在学する人又は卒業若しくは修了した人 その他人事委員会がこれらに相当すると認めるものとして別表に掲げる人は、受験できません。
技能員B	若干名	

※1 若干名とは、1～3人程度を意味します。

※2 技能員Aは、環境事業所・公園緑地事務所・土木事務所等での作業業務、小・中・高等学校等での学校用務作業等に従事します。

※3 技能員Bは、保育所での調理・用務、学校での給食調理等に従事します。

別表

- | |
|--|
| <ol style="list-style-type: none"> 1 国立看護大学校看護学部¹に在学する人又は卒業した人 2 気象大学校²大学部（修業年限4年のものに限る。）に在学する人又は卒業した人 3 海上保安大学校³本科に在学する人又は卒業した人 4 防衛大学校⁴に在学する人又は卒業した人 |
|--|

4 受験案内（申込書）の配布

(1) 配布開始日

10月24日(水)

(2) 配布場所

人事委員会事務局、市役所1階案内、市政情報室、各区役所地域振興課・市民センター・連絡所、消防局、各消防署・出張所及び東京事務所の各窓口

※千葉市職員募集ホームページ(city.chiba.jp/go/boshu)からダウンロードすることもできます。

<参考> 前回の実施結果

技能員A（平成29年度）

採用予定人員 (人程度)	申込者数 (人)	受験者数 (人) a	合格者数 (人) b	競争倍率 (倍) a/b
7	97 (6)	80 (4)	10 (0)	8.0

技能員B（平成29年度）

採用予定人員 (人程度)	申込者数 (人)	受験者数 (人) a	合格者数 (人) b	競争倍率 (倍) a/b
若干名	21 (13)	16 (10)	3 (2)	5.3

※1 表中下段()は、女性の数で内数

※2 倍率は、小数点第2位を四捨五入したもの